

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社紀陽銀行
【英訳名】	The Kiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 片山博臣
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	和歌山市本町1丁目35番地
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取片山博臣は、当行の第203期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。